

現業評議会ニュース

自運協・支部要求

企画県民部総務課交渉を実施

自動車運転員職域の不安払拭に繋がる将来像の確立を
職場環境の改善へ向けて、交渉確認に基づく人員配置と必要な予算確保を要請

12月22日、支部・自運協要求に関する企画県民部総務課との団体交渉を実施した。今期は、職場の感染防止対策も加わり、職員の少数高齢化により年々厳しい状況となっている職場環境の改善に向けて、交渉確認に基づく必要な予算確保を求めることも、労使協議経過の形骸化防止のため、あり方交渉確認事項を再確認した。また、自運協が継続して取り組みを進めている「職域の将来像の確立」について、当局も、より一層取り組みを強めることを要請し、総務課交渉は区切りとした。今後、知事宛要求に基づく対県交渉を取り組む。

【要求に対する回答】※抜粋

支部要求

各現業職域は、平成17年度の現業統一交渉及びその後の現業統一交渉の結果に基づき、現業職場のあり方協議を進めてきており、この中で配置定数も確認した。今後も、これまでの交渉経緯を踏まえつつ、業務に支障が生じないよう体制確保に努めたい。

○現業職の再任用制度

短時間勤務の再任用職員を配置する場合、業務の状況に即し、補充する会計年度任用職員を配置することとしており、現場の実情を踏まえ適切に対応したい。

○県庁舎等再整備

昨年6月に策定した「県庁舎等再整備基本構想」を具体化するための「県庁舎等再整備基本計画」について、3月及び11月に、有識者で構成する「県庁舎等再整備基本計画検討委員会」を開催し、鋭意、策定作業を進めている。基本計画策定後、基本設計を開始する予定としており、今後、スケジュールを説明できるようにすれば、情報提供したい。

○年休等の休暇取得（本庁電話室）

業務の割り振りやローテーションの工夫等により取得しやすい環境整備に努めたい。

○会計年度任用職員

制度導入に伴い、導入以前の年収を上回るなど一定の処遇改善が図られたと考えている。要求の趣旨は、関係部に伝えてまいりたい。

○自運協要求

○長距離走行手当の新設

遠隔地も含めて、日々、県行政の円滑な推進のため、安全運転に努めて頂き、改めて感謝申し上げる。特殊勤務手当は、業務実態の変化、国・他府県の状況、社会情勢の変化等を踏まえ検討を行い、絶えず

検証を行う必要があり、公務員給与の中でも特に社会的関心が高い。長距離走行に関する手当は、国や全ての都道府県で措置されていない状況を踏まえると、非常に厳しい情勢にある。

○感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染症対策については、庁舎ごとに共用部分の消毒等の対策を講じ、公用車も車内消毒を徹底するよう県民局等に通知した。今後も、必要な予算確保に努め、運転員や職場の感染予防対策の取組を徹底したい。

○シートベルト着用

総務担当副課長・室長補佐会議等で本庁、県民局・県民センターに周知徹底を図っており、引き続き着用を徹底したい。また、着用しない事例があれば個別に要請を行いたい。

○庁用車・共用車の利用促進

本庁及び県民局・県民センターの総務担当副課長・室長補佐会議等で、利用促進を徹底するよう要請している。また、予算確保も、引き続き、最大限努力したい。

○公用車の更新基準

平成20年12月の研究会報告書を尊重し、その際に策定した基準に従って更新している。また、新たな更新基準を検討するため、今年12月に「公用車の更新基準見直し検討会」を設置した。今後、関係者から幅広い意見を聞き、リース車も含めた包括的な更新基準の見直しを検討したい。

○専任運転員車両の車両更新

車両の更新の際には、県民局等と密に情報共有を図るとともに、現場の皆さんの意見をお聞きしながら進めたい。

○リース契約の改善

県過失の場合を除く不具合の修理は、メンテナンス内容に含まれており、安全性に問題がないよう適切に対応する。更新は、11年以上経過又は13万km走行することが条件で、これを変えることは困難であるが「公用車の更新基準見直し検討会」において、リース車も含めた包括的な更新基準の見直しを検討したい。

○普通乗用ハイブリッド車での更新

県では低公害車等導入指針に基づき、環境への負荷の少ない燃料電池車・電気自動車等の次世代自動車やハイブリッド車などの導入を進めている。今後も、庁用車・県民局一般共用車を更新する際には、当該指針に基づき適切な配置に努めたい。

○自動車運転員職域の充実

各部署等からの提案等があれば、皆さんのご意見をお聞きしながら、適切に対応したい。

○自動車運転員研修の充実

安全運転研修は、平成18年度から本庁及び県民局の運転員を対象とした実技研修を実施。また、平成19年度から、これに加えて本庁運転員を対象に、講話やビデオによる交通安全研修も実施。昨年度から、県交通安全室主幹による座学研修に加え、皆さんの意見を踏まえて、独立行政法人自動車事故対策機構において適性診断と危険予知トレーニングを実施。今後、皆さんの意見、要望をお聞きしながら、引き続き研修内容の充実を図りたい。

○あり方に係る意見交換会の開催

あり方確認を踏まえ、不安払拭に向けた協議を行い「自動車運転員の業務に係る意見交換会」を実施している。引き続き、意見交換の場において、皆さんのご意見を聞きながら、丁寧に対応したい。

○人事異動に係る本人希望の尊重

職員を適材適所に配置することを基本とし、異動3原則の遵守は十分に配慮しながら行ってきた。来年度に向けての異動も、基本姿勢としてできるだけの対応をしたい。しかし、事柄の性質上、必ずしも原則どおりにいかない場合もあり得ることについて、ご理解いただきたい。

○出勤制限時の対応

感染症の拡大防止など、非常時において職員の出勤を制限しなければならぬような事態も想定される。その際、職場における感染防止等の観点から、希望の有無に関わらず自宅での勤務を求める場合もあり得ることはご理解頂きたい。今後、同様の事態も想定されるため、非常時の対応は、事前に職員と意見交換を行いながら、所属毎の対応を準備し、それを周知したい。

【組合追及と回答】※抜粋

○職員の新規採用について

（森協会長・自運協）新規採用が無ければ現業職場の廃止が考えられ、職員が不安感を抱く要因となっている。我々は、現在の職場環境の変化に合わせ、柔軟な考え方に基いた議論を重ね、必要最低限の人員を検討していきたい。他府県では採用再開の報告も聞いており、新規採用についての考えをお伺いしたい。

（総務課回答）この間の労使協議経過をはじめ、現場職員が抱く不安感もお聞きした。我々として、要請の趣旨、皆さんの強い思いを踏まえ丁寧に対応したい。（管財課回答）職域全体での人数が少なくなってきたという状況は十分認識しているが、技能労働職の皆さん方を取り巻く情勢は依然として厳しく、新たな採用は困難な状況にあること、また、この前提のもと、引き続き、職域のあり方を検討していかざるを得ないことについては、ご理解いただきたい。

○自動車運転員職域の将来像の検討

（組合）検体搬送用務など緊急時の役割を担うことで、日々の業務へのやり甲斐にも繋がっているが、今後、児童移送用務の増加も想定される。少数・高齢化の中、本庁庁用車・県民局一般共用車以外の職域も、人事交流の経過から考えると、今後のあり方を「職域全体で検討すべき」との意見がある。この間、意見交換会で様々な議論を重ねてきたが、現時点で回答できるものは無いのか。

（回答）平成24年度の協議において、新たな採用が見込まれない厳しい状況の中で、退職等により運転員が減少しても、共用車の運転は正規職員で対応するということを原則とする。また、運転員の皆さんの業務内容や業務量を見直すこと

よう意見交換会等で状況をお聞きし、県民局・県民センターにも伝えたい。

更新車両に関する安全装備について

組合）今後の車種選定の際、影響があると思われるものについて教えて頂きたい。

縮き 意見交換を行いなから適切な業務水準の確保と必要な予算確保に努めたい。

○本庁舎建替整備について

(組合) 情報提供と、労使協議が必要な場合は対応をお願いしたい。

（組合）行政職とは異なる部分もあり丁寧に対応してもらいたい。

（回答）丁寧に対応させて頂く。

○労働安全衛生

（組合）今後、事故防止へ向けた対応をお願いしたい。

大きくなっていると感じている。現業評議会として、こうした現場不安の払拭へ向けた取り組みを継続していくので、労働組合の取り組みに、当局も寄り添い、汗をかいて頂きたい。この点、今期は、強く要請し、職場要求交渉については区切りとする。